長野市駐車場整備事業経営戦略

団体名	:	長野市
事業名	:	駐車場事業
策定日	:	令和　4　年　3　月
計画期間	:	令和　4　年度　～　令和　13　年度

経営戦略策定の目的

長野駅東口地下駐車場、善光寺口駐車場及び東口駐車場は、長野駅及び周辺施設の利用者の利便性や駐車難・道路混雑の解消のため設置された。今後、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大が予想される。
こうした中で健全運営を図るため、長野市駐車場事業の投資と財政の両面から今後の経営の方向性を明らかにする「経営戦略」を策定する。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適（全部適用・一部適用）非適の区分	法非適用	事業開始年月日	平成9年10月1日
職員数	1　人	施設名	長野市長野駅東口地下駐車場（以下、東口地下駐車場） 長野市長野駅善光寺口駐車場（以下、善光寺口駐車場） 長野市長野駅東口駐車場（以下、東口駐車場）
種類	東口地下駐車場　都市計画駐車場 善光寺口駐車場　その他 東口駐車場　その他	構造	東口地下駐車場　地下式 善光寺口駐車場　広場式 東口駐車場　広場式
立地	駅	建設後（建替後）の経過年数	24　年
駐車場使用面積	東口地下駐車場　8130㎡ 善光寺口駐車場　113㎡ 東口駐車場　363㎡	収容台数	東口地下駐車場　198台 善光寺口駐車場　8台 東口駐車場　16台
営業時間	24時間		
民間活用の状況	ア　民間委託		
	イ　指定管理者制度	指定管理者制度（代行制）（平成18年度から導入）	
	ウ　PPP・PFI		

（2）料 金 形 態

営業時間 車種	東口地下駐車場　24時間	善光寺口駐車場　24時間	東口駐車場　24時間
駐車料金	30分無料 以降150円/30分 24時間につき最高3,000円	30分無料 以降300円／30分	30分無料 以降300円／30分
定期 駐車券	18,000円/月	－　円	－　円
回数券	150円券　11枚　1,500円 300円券　11枚　3,000円	－　円	－　円
共通事項	パーキングカード ・5,600円相当の券　5,000円 ・3,300円相当の券　3,000円		
料 金 形 態 の 考 え 方	善光寺口駐車場及び東口駐車場は、長野駅送迎用駐車場として短時間は無料とし、加算料金は高めに設定している。 東口地下駐車場は、駅送迎用駐車場として短時間は無料とするとともに、駅周辺での混雑・渋滞防止のため、駅周辺で長時間駐車する利用者を想定し、周辺の民間駐車場の経営を圧迫しないように設定。		
料 金 改 定 年 月 日 （消費税のみの改定は含まない）	平成27年4月1日		

（3）現在の経営状況

経営比較分析表：別紙のとおり

有料台数は駐車場3カ所の合計で年間25万台以上、使用料収入も約1億2千万円で推移していた。また、令和元年度をもって建設債の償還が終了したことから、今後は安定経営を見込んでいた。しかし、令和元年度終盤から令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、年間利用台数17万8千台、使用料収入7千2百万円と、例年の6割程度にとどまった。令和3年度は少しずつ回復傾向にある。

2. 将来の事業環境

（1）駐車場需要の見通し

コロナ禍により令和2年度の需要は大幅に減少した。令和2年2月まで利用台数は安定していたため、今後利用台数は緩やかに回復し、令和4年は善光寺の御開帳など観光需要が増加し、令和5年度には平成30年度並みの水準に回復するものと予測している。

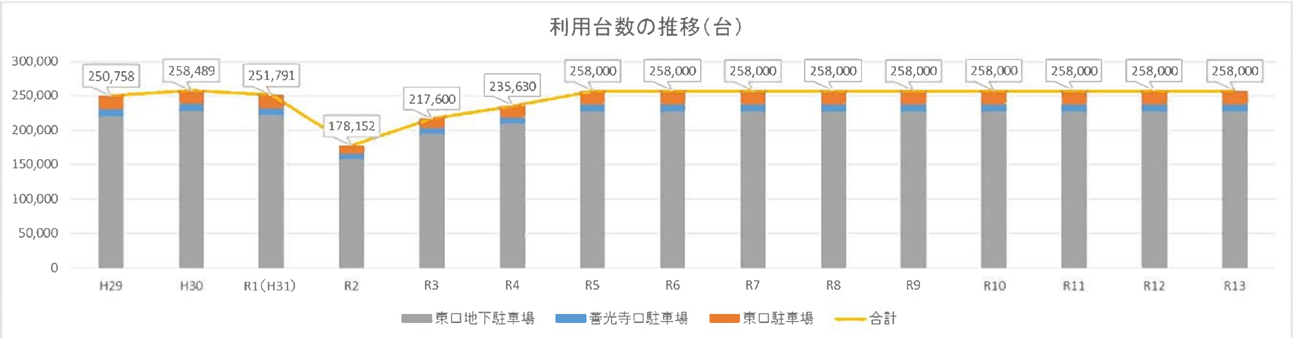

（2）料金収入の見通し

有料台数は駐車場3カ所の合計で年間25万台以上、使用料収入も約1億2千万円で推移していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、年間利用台数17万8千台、使用料収入7千2百万円と、例年の6割程度にとどまった。新型コロナ感染症の影響が落ち着きを見せはじめ、現在は少しずつ回復傾向にある。令和5年度には回復する見通しである。

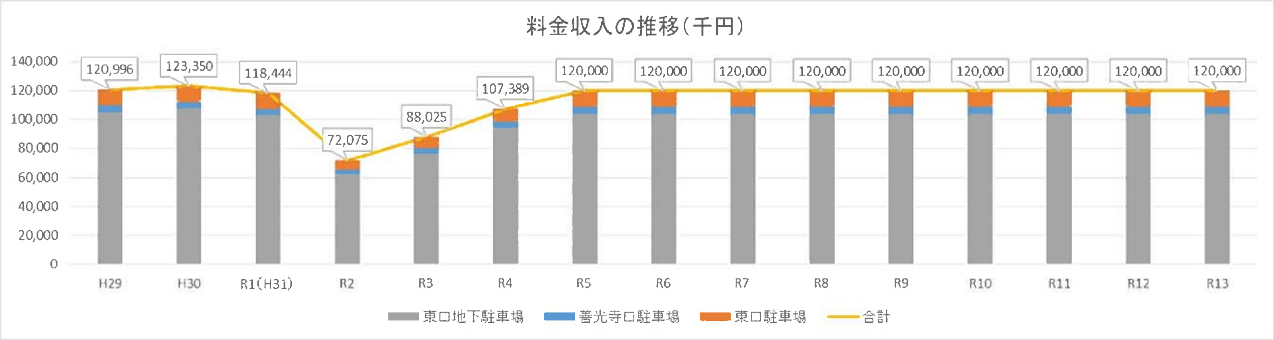

（3）施設の見通し

善光寺口駐車場及び東口駐車場は平面駐車場であり、将来的にも維持補修費は少ない。
東口地下駐車場は、地下式であり建築後24年経過しているため、今後計画的に改修を行っていく。

（4）組織の見通し

駐車場の管理運営、経営に関する業務を行う職員は1名（兼務）であり、今後も継続し効率的に事務事業を行っていく。
駐車場の現場管理については、市が指定する仕様に則り、平成18年度から指定管理者が業務を行っている。

3. 経営の基本方針

長野駅及び周辺施設の利用者の利便性や駐車難・道路混雑を解消することで、利用者が安心して安全に利用できるよう道路交通の円滑化を図り、まちなかの賑わい創出と経済の活性化に寄与する。 公営企業会計の基本原則である独立採算を図り、運営については指定管理者による効率的な管理運営を引き続き進め、施設の維持管理については東口地下駐車場の老朽化による中・大規模改修について具体的な検討を進めていく。

４．投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別 紙 の と お り

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	東口地下駐車場の施設長寿命化 利用者の安心・安全の確保を第一に、事業の効率化を図るとともに利用しやすい駐車場として快適性の向上を目指す。

東口地下駐車場は供用開始から24年が経過し、施設・設備の老朽化により、補修や更新が必要となるので、計画的に改修を進めていく。
指定管理者と連携した適切な維持管理と並行し、緊急性・必要性による優先度を考慮の上、投資の平準化を図っていく。また、脱炭素社会に向けた電気自動車の充電設備についても整備方法等を検討し進めていく。

投資計画については以下のとおり予定している。

・非常用発電装置更新
・中央監視システム更新
・二酸化炭素センサー更新
・給気・排気ファン オーバーホール
・駐車場満空制御装置更新
・電気自動車用充電設備設置

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	独立採算を基本原則として、安定運営に努める。 【指標】収益的収支比率 独立採算を基本原則として、安定運営に努め、経営戦略の対象期間中の更新投資を確保する。

料金収入については、令和2年度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅な減収となった。令和3年度からは少しずつ回復し、令和5年度には平成30年度実績まで回復し、その後は同水準を維持していきたい。
駐車料金の改定については、現状、予定はないが、今後の収支状況をしっかり見据え、周辺民間駐車場とのバランスも考慮した上で、適正な料金設定に努めていく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

指定管理費については、利便性を損なわずに経費縮減を達成し、少ないコストでより良質なサービスを提供できるよう必要且つ合理的な額を算定していく。
日常の管理運営にあたっては、指定管理者と緊密に連携を図り、保守・維持点検等を確実に実施し、かかる費用を抑制し効率化を図っていく。
管理運営、経営に関わる市職員1名（兼務）については、変更の予定はない。

・令和3年度の収益的支出（その他）の主なもの（指定管理料 61,160千円、機器リース料 10,336千円）

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

善光寺口駐車場及び東口駐車場は広場式であり、将来的にも維持補修費は少ない。東口地下駐車場は建築後24年が経過している。計画期間中は必要な設備更新を進めるが、躯体や屋内消火栓配管設備などの大規模改修については予定していない。今後、経営戦略の見直し時等に施設・設備の状況を確認し検討していく。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	現行の指定管理者制度を継続する。
駐車場の配置の適正化	令和元年度から2年度・3年度は新型コロナ感染症の影響を受け、利用台数等が大きく下がったものの、平成30年度までは安定した運営状況であった。周辺には民間駐車場があり、その活用や均衡を検討していく。
投資の平準化	緊急性・必要性により優先度を決定し、修繕や改修の支出にあたっては、駐車場特別会計の歳入歳出バランスを保ち、大きな投資が同時期に集中しないよう計画的に投資を行う。
その他の取組	指定管理者の民間ノウハウを活用して検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	善光寺口駐車場及び東口駐車場は、長野駅送迎用駐車場として短時間は無料とし、加算料金は高めに設定している。 東口地下駐車場は、駅送迎用駐車場として短時間は無料とするとともに、駅周辺での混雑・渋滞防止のため、駅周辺で長時間駐車する利用者を想定し、周辺の民間駐車場の経営を圧迫しないように設定。
利用者増加に向けた取組	指定管理者の提案事業により実施する。
企業債	予定なし
繰入金	令和2年度は新型コロナ感染症の影響を受け、利用料が大幅に減り一般会計から繰入金を受けた。今後は、新型コロナ感染症が落ち着いて利用料が回復し、一般会計から繰入金を受けずに済む見込みである。
資産の有効活用等による収入増加の取組	長野駅及び駅周辺施設の利用者の利便性や交通混雑を緩和することを目的としており、その中で指定管理者の提案事業を受け検討していく。
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	維持管理等に係る委託業務の内容を精査し、効率化を図り経費縮減に努める。
管理運営費	利用者の安心・安全を確保した上で、要するコストを抑制する。
職員給与費	市職員1名(兼務)について変更の予定はない。
その他の取組	特になし

５. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	長野駅及び周辺施設の利用者の利便性や駐車難・道路混雑を解消することで、利用者が安心して安全に利用できるよう道路交通の円滑化を図り、まちなかの賑わい創出と経済の活性化に重要である。
公営企業として実施する必要性	令和２年度は新型コロナ感染症の影響により一般会計からの繰入金を必要としたが、通常では駐車場利用者からの料金収入により運営し、公営企業の基本原則である独立採算を維持、健全経営が図れる見通しであり、今後も公営企業として実施する必要性は高い。

６. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営比較分析表を活用し、経営戦略の進捗管理を行う。また、指定管理者の更新や大規模改修等の際、収支状況が経営戦略と大きく乖離した場合には、経営戦略の見直しを行う。

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分		年度	前々年度 令和2年度 2020決算	前年度 令和3年度 2021決算見込	本年度 令和4年度 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2030
収益的収支	収益的収入	1 総収益 (A)	78,943	93,563	108,461	121,060	121,060	121,060	121,060	121,060	121,060	121,060	121,060	121,060
		(1) 営業収益 (B)	73,088	88,703	108,401	121,000	121,000	121,000	121,000	121,000	121,000	121,000	121,000	121,000
		ア 料金収入	72,076	87,691	107,389	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
		イ 受託工事収益 (C)												
		ウ その他	1,012	1,012	1,012	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		(2) 営業外収益	5,855	4,860	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
		ア 他会計繰入金	5,763											
		イ その他	92	4,860	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
	収益的支出	2 総費用 (D)	85,346	76,756	81,350	82,566	82,566	82,566	82,566	82,566	82,566	82,566	82,566	82,566
		(1) 営業費用	85,346	76,756	81,350	82,566	82,566	82,566	82,566	82,566	82,566	82,566	82,566	82,566
		ア 職員給与費	8,944	4,772	4,860	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		うち退職手当												
		イ その他	76,402	71,984	76,490	77,566	77,566	77,566	77,566	77,566	77,566	77,566	77,566	77,566
		(2) 営業外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ア 支払利息												
		うち一時借入金利息												
		イ その他												
		3 収支差引 (A)-(D) (E)	△ 6,403	16,807	27,111	38,494	38,494	38,494	38,494	38,494	38,494	38,494	38,494	38,494
資本的収支	資本的収入	1 資本的収入 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(1) 地方債												
		うち資本費平準化債												
		(2) 他会計補助金												
		(3) 他会計借入金												
		(4) 固定資産売却代金												
		(5) 国（都道府県）補助金												
		(6) 工事負担金												
		(7) その他												
	資本的支出	2 資本的支出 (G)	38,973	0	41,217	37,800	770	5,170	36,300	0	0	0	0	0
		(1) 建設改良費	38,973		41,217	37,800	770	5,170	36,300					
		うち職員給与費												
		(2) 地方債償還金 (H)												
		(3) 他会計長期借入金返還金												
		(4) 他会計への繰出金												
		(5) その他												
		3 収支差引 (F)-(G) (I)	△ 38,973	0	△ 41,217	△ 37,800	△ 770	△ 5,170	△ 36,300	0	0	0	0	0

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	前々年度 令和2年度 2020決算	前年度 令和3年度 2021決算見込	本年度 令和4年度 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2030
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 45,376	16,807	△ 14,106	694	37,724	33,324	2,194	38,494	38,494	38,494	38,494	38,494
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	45,376	0	16,807	2,701	3,895	42,129	75,953	78,647	117,641	156,635	195,629	234,623
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)−(K)+(L)−(M) (N)	0	16,807	2,701	3,395	41,619	75,453	78,147	117,141	156,135	195,129	234,123	273,117
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支 (N)−(O) 黒字 (P)		16,807	2,701	3,895	42,119	75,953	78,647	117,641	156,635	195,629	234,623	273,617
実質収支 (N)−(O) 赤字 (Q)												
赤字比率（ (Q)/((B)−(C)) ×100 ）												
収益的収支比率（ (A)/((D)+(H)) ×100 ）	92.5	121.9	133.3	146.6	146.6	146.6	146.6	146.6	146.6	146.6	146.6	146.6
地方財政法施行令第16条第１項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)−(C) (S)	73,088	88,703	108,401	121,000	121,000	121,000	121,000	121,000	121,000	121,000	121,000	121,000
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)												

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前々年度 令和2年度 2020決算	前年度 令和3年度 2021決算見込	本年度 令和4年度 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2030
収益的収支分	5,763	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	5,763											
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合計	5,763	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0